

# 岩美町農地利用最適化推進委員募集要項

## 1. 募集人数 6名

(区域ごとの募集人数は以下のとおり)

地区名	担当区域	募集人数
東・浦富・田後	田河内、陸上、大羽尾、小羽尾、牧谷、相谷、浦富、田後	1名
網代・大岩	網代、大谷、岩本	1名
本庄	本庄、太田、河崎、新井、高山、恩志	1名
小田	岩常、高住、長郷、院内、荒金、黒谷、池谷、延興寺、外邑、小田、大坂、唐川	1名
岩井	岩井、宇治、真名、長谷、白地	1名
蒲生	相山、馬場、蒲生、銀山、洗井、鳥越	1名

## 2. 任期

農業委員会から委嘱された日(令和8年7月20日以降)から令和11年7月19日まで

## 3. 身分

岩美町特別職非常勤職員

## 4. 業務内容

- 農業委員と連携し、担当する区域の農地等の利用の最適化推進活動(※)を行います。
  - 毎月開催する農業委員会総会に出席し、担当区域の農地等に関する意見を述べます。
  - 現場活動として、農地の利用状況調査、耕作されていない農地について所有者への意向確認や耕作希望者への照会を行います。
  - 地域農業者と将来の地域農業についての話し合いに参加します。
- (※)農地利用の最適化推進活動とは、主に耕作放棄地を含めて農地の出し手と受け手をマッチングする(人と農地を結びつける)活動です。

## 5. 委員報酬

月額 24,700円

## 6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の権限に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 7. 推薦及び応募に関する手続き等

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、持参又は郵送により、岩美町農業委員会事務局へ提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

### (1) 提出書類

- ・個人が推薦する場合                   様式第4号
- ・法人又は団体が推薦する場合       様式第5号
- ・自ら応募する場合                   様式第6号

### (2) 添付書類

- ・宣誓書(被推薦者用又は応募申込者用)   様式第9号又は様式第10号

### (3) 提出書類の入手方法

募集要項、推薦・応募に関する書類は、岩美町農業委員会事務局で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることができます。

## 8. 推薦及び応募の受付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年3月31日(火)まで

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

## 9. 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に岩美町ホームページ等に推薦者及び被推薦者並びに応募者の内容、状況(住所を除く)を公表します。

## 10. 選考・任命方法等

提出された書類をもとに岩美町農業委員会にて選考し、担当地区ごとに農業委員会が任命します。なお、選考の結果は、推薦者及び被推薦者並びに応募者に文書で通知します。

## 11. 問い合わせ先

〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富675番地1

岩美町農業委員会事務局

電話(0857)73-1586 FAX(0857)73-1590